

令和3年度 事前評価実施地区一覧表

九州森林管理局

整理 番号	都道府県	事業実施主体		事業名	事業実施地区名		総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析 結果 B／C	チェックリスト															備考	
										Ⅰ 必須事項					Ⅱ 優先配慮事項											
															1 有効性		2 効率性	3 事業の実施環境等								
										1	2	3	4	5	(1)			(2)	(1)	(1)	(2)	(3)				
															①	②	①					②	③	④		⑤
1	福岡県	九州森林管理局	福岡森林管理署	森林環境保全整備事業	遠賀川森林性格区	おんががわ	18,796,742	6,446,934	2.92	○	○	○	○	○	A	A	B	A	A	A	A	A	B	A	A	
2	大分県	九州森林管理局	大分森林管理署	森林環境保全整備事業	大分中部森林計画区	おおいたちゅうぶ	12,143,692	4,673,663	2.60	○	○	○	○	○	A	A	B	A	A	A	A	A	B	A	A	
3	宮崎県	九州森林管理局	西都児湯森林管理署	森林環境保全整備事業	一ツ瀬川森林計画区	ひとつせがわ	26,134,641	6,764,424	3.86	○	○	○	○	○	B	A	B	A	A	A	A	A	B	A	A	
4																										
5																										
6																										
7																										
8																										
9																										
10																										
11																										
12																										
13																										
14																										
15																										
16																										
17																										
18																										

記載要領

1. 治山事業、森林整備事業ごとに別葉とする。
2. 事業実施主体は、事業を実施する森林管理署等の名称を記載する。
3. 事業名は、治山事業にあつては、「国有林治山事業実施要領」の第3に定める事業区分を記載する。
森林整備事業にあつては、森林環境保全整備事業又は森林居住環境整備事業の別を記載する。
4. 事業実施地区名は、運用第2の区分による。事業実施地区名には、ふりがなを付す。
5. 総便益及び総費用は、千円未満四捨五入とし千円単位で記載する。
6. 分析結果は、小数点以下第3位四捨五入とし小数点以下第2位まで記載する。
7. チェックリストの各項目は、各判定基準に基づき、必須事項については「○」又は「－」を、優先配慮事項については「A」、「B」、「C」又は「－」を記載する。